

平成30年度しょうおう志援協会活性化事業推進交付金
応募要項



応募期間：平成30年5月11日～6月4日
主催：一般社団法人 しょうおう志援協会

プログラム趣旨

はじめに

勝央町では、平成27年10月に「勝央町元気なまち総合戦略」を策定し、地域住民が勝央町民としての誇りを持ち、未来に希望を持てる地域社会を形成し、その魅力を域外に発信することで、交流人口の増加、移住定住の促進を図ることを目標に掲げています。

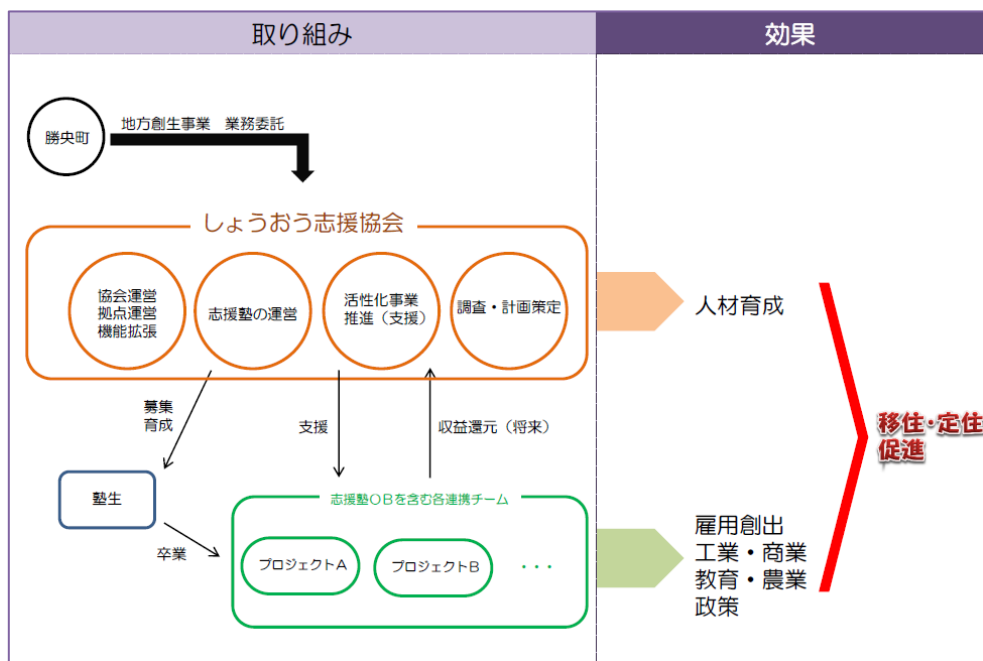
地域を活性化するには、まず担い手である「人」の活性化が重要であり、「地域活性化リーダーの育成」を重点事項の筆頭に挙げた取り組みを進めてきました。

このような中、私達は継続発展的にこの取り組みを推進するために安定した組織を構成する必要性を認識し「勝央町の未来を創るために、熱い志を持つ人と共に学び、支援する」ことを目的に、平成29年5月に「しょうおう志援協会」を設立し、平成30年4月に一般社団法人と成りました。

活性化事業推進交付金とは

一般社団法人 しょうおう志援協会では、勝央町の地方創生事業として地方創生推進交付金を受け、以下の 1)拠点運営機能拡張事業、2)支援塾の運営事業、3)活性化事業推進（支援）事業、4)調査・計画策定事業、の四つの事業を行っております。そして、これらの事業を通じて、人材育成と雇用創出を図り、その結果として勝央町への移住・定住促進を実現することが目的です。

本活性化事業推進交付金は、3)項の事業になります。志援塾OBを含む各連携チームが、人材育成や雇用創出につながるプロジェクトを行うために必要な活動に対して交付金を提供します。



一般社団法人 しょうおう志援協会について

一般社団法人 しょうおう志援協会は、「勝央こころざしシェアスペース」を拠点とし、勝央町の強みを活かした人材育成や体験型観光による交流人口の増加により、観光、教育、農業、産業、雇用という様々な分野において新たなビジネスチャレンジの機会を創出し、地域経済の活性化を進めていきます。

プログラムの概要と応募方法

事業カテゴリ

平成30年度しょうおう志援協会活性化事業推進交付金は、以下の2つのカテゴリで募集します。

カテゴリ	名称	応募内容
G1	新規志事業の応援	<ul style="list-style-type: none">対象者：特に、制限はありません。テーマ：プログラム趣旨にそつ内容であれば、テーマは問いません。交付金の上限：1件あたり50万円 ご注意) 採択された事業テーマの申請者は、交付金の採択を受けるにあたり、しょうおう志援協会にご入会いただく必要があります。
G2	前年度・前々年度からの継続事業の応援	<ul style="list-style-type: none">対象者：前年度・前々年度に採択された事業者が対象です。テーマ：プログラム趣旨にそつ内容であれば、テーマは問いません。交付金の上限：1件あたり2年目は30万円、3年目は20万円

交付金総額

230万円

受付期間

平成30年5月11日(金)～6月4日(月) 15:00

応募方法

以下のステップに基づき応募ください。

ステップ1	<p>以下の方法で「平成30年度しょうおう志援協会活性化事業推進交付金」申請書類一式を入手します。</p> <ul style="list-style-type: none">• しょうおう志援協会のお問い合わせフォーム (http://shoo-shien.com/contact/) から申請する• 勝央こころざしシェアスペース (電話：0868-20-1811) に来所する
ステップ2	<p>申請書類を記入します。</p> <ul style="list-style-type: none">• 申請書類の記入方法について、以下でご相談を受け付けます• しょうおう志援協会のお問い合わせフォーム (http://shoo-shien.com/contact/) 又は、電子メール (shooshien1811@gmail.com) でお問合せください。• 担当者から、折り返しメールでご連絡させていただきます。
ステップ3	<p>申請書類を提出します。</p> <ul style="list-style-type: none">• しょうおう志援協会にご提出ください。• 提出期限：6月4日(月) 15:00• 郵送での提出は、提出期限に間に合うように送付ください <p>なお、郵送事故などで受領できない場合の責任は負いかねます。予めご了承ください</p>

選考から交付金支給までの流れ（参考）

応募テーマの選考から交付金支給までの大まかな流れを示します。

なお、以下は予告なく変更される可能性があることを予めご了承ください。

時期	内容	説明
6月4日	応募締切	
～6月15日	事前確認	<ul style="list-style-type: none"> 審査にあたり書類の不備・不明点などを事前に確認をさせて頂く場合があります。迅速に連絡が取れますようご調整をお願いします。
6月18日	選考評議会審査	<ul style="list-style-type: none"> 応募テーマを「しょうおう志援協会活性化事業推進交付金 選考評議会」で審査します。
7月上旬	選考結果通知	<ul style="list-style-type: none"> 採択された事業テーマを、しょうおう志援協会ホームページ（http://shoo-shien.com/）で広報します。並びに、採択された事業テーマの申請者に通知します。 採択されなかった事業テーマについては、通知いたしません。予めご了承ください。
7月中旬	交付金利用説明会	<ul style="list-style-type: none"> 採択された事業テーマの申請者を対象に、交付金の利用についての説明会を実施します。
	事業実施 及び進捗報告	<ul style="list-style-type: none"> 採択された事業テーマを実施します。 実施状況を定期的に報告します。 実施状況について不明点がある場合は、しょうおう志援協会からお問合せをさせて頂くことがあります。
～2月中旬	完了報告書提出	<ul style="list-style-type: none"> 採択された事業テーマについて、事業の完了報告書を提出して頂きます。併せて、交付金支払に必要な書類も提出して頂きます。 事業が早く完了した場合は、その時点で結完了報告書を提出いただいても構いません。ただし、提出期限を遅れて提出された場合は、交付金の支払ができなくなります。十分、ご注意ください。
3月末	交付金支払	<ul style="list-style-type: none"> 完了報告書の内容に従い、交付金の支払を行います。

その他の注意事項

交付金額

選考の際には、応募金額や支出計画の妥当性についても審査が行われます。交付金の対象となった場合にも、実際の交付金額は、応募金額より減額されることがあります。

事業による収益

今回のしょうおう志援協会活性化事業推進交付金で事業を行った結果、売上による収益が見込める場合、それは今後の事業の継続発展的な成長のためにお使いいただくことを期待しております。交付金事業期間終了後どのように継続するかについては、選考基準の一つとなります。

選考結果

採否については、しょうおう志援協会ホームページ (<http://shoo-shien.com/>) で広報します。

なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

進捗報告書類の提出

交付金期間中は、定期的に報告していただきます。そのほか、必要に応じてプロジェクトに関わる書類のご提出をお願いすることがあります。

また、当協会のアドバイザーが必要に応じ、交付金期間中にプロジェクト実施地域を訪問し、プロジェクトの進捗状況や結果についてヒアリングを行います。積極的に、協力頂きますようお願いいたします。

報告会

交付金対象団体を対象とした報告会等のイベントを開催することがあります。その際は、ご参加くださいますようお願い致します。

応募にあたっての注意

- 申請締切時期の直前は、混雑が予想されますので、お早めにご応募ください。
- 提出された申請書の差し替えは受け付けられません。
- 提出されたデータは、選考結果のお知らせまで、お手元に確実に保存してください。
- 交付金対象プロジェクトについて、団体名、代表者氏名、所在地、実施内容、交付金額を公表させていただきます。
- 選考結果の採否に関するお問い合わせは原則としてお受付できません。

応募にあたってご相談がございましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒709-4316

岡山県勝田郡勝央町勝間田229

一般社団法人 しょうおう志援協会

TEL 0868-20-1811 FAX 0868-20-1821

Email shooshien1811@gmail.com

URL <http://shoo-shien.com/>

